

<参考：各補助金の概要>

| 補助金名   | 目的   | 補助基準   | 対象機器  |
|--|--|--|---|
| 県就労系障害福祉サービスにおける在宅就労導入支援事業費補助金                             | 就労移行支援、就労継続支援における障がい者の在宅就労を推進  | 在宅就労1人当たり25万円  | 在宅就労の実施に用いる、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア（開発の際の開発基盤のみは対象外）、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策など   |
| 県新型コロナウイルス感染症対策特別事業費補助金<br>（就労系障害福祉サービス事業所におけるテレワーク導入支援事業） | 就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所における障がい者の在宅就労を推進                                     | 1事業所当たり125万円   |   |
| 県障がい福祉分野のICT導入モデル事業費補助金                                    | 新型コロナウイルスの感染拡大の防止等に加え、障がい福祉分野におけるICTの活用により障害福祉サービス事業所等における生産性向上を推進       | 1事業所当たり100万円   |   |
| 県障害福祉分野におけるロボット等導入事業費補助金                                   | 障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進 | 1施設当たり次に掲げる額<br>ア 障害者支援施設<br>210万円<br>イ 共同生活援助<br>150万円<br>ウ 居宅介護事業所、重度訪問介護事業所、短期入所事業所、重度障害者等包括支援事業所又は障害児入所施設<br>120万円 | 次のアからウの全ての要件を満たすもの<br>ア 目的要件<br>日常生活支援における、「移乗介護」、「移動支援」、「排泄支援」、「見守り・コミュニケーション」、「入浴支援」のいずれかの場面において使用され、介護従事者の負担軽減効果等があること。<br>イ 技術的要件<br>ロボット技術（※）を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮すること。<br>※センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行う介護ロボット等<br>ウ 市場的要件<br>販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。 |